

平成 29 年度 「川崎－仙台薪ストーブの会」 年間予定表

定 例 会				B 作 業			
月	日	活 動 内 容	集 合 場 所 ・ 活 動 場 所	水曜日	土曜日	日曜日	作 業 内 容
4 月	9 (日)	伐倒・玉伐り・搬出	腹帯分館・現地	5(水) 26(水)	15(土)	30(日) 第5日曜	伐倒・玉伐り・搬出 玉伐り・搬出
5 月	14 (日)	柴木・現地の整理 玉伐り・薪割り	腹帯分館・現地	3(水) 24(水)	20(土)	28(日) 第4日曜	玉伐り・搬出 薪棚の製作・整備
6 月	11 (日)	山道の普請 玉伐り・薪割り	腹帯分館・現地	7(水) 28(水)	17(土)	25(日) 第4日曜	刈払い・玉伐り・薪割り 薪棚の製作・整備
7 月	9 (日)	柴木の整理 現地の整理 玉伐り・薪割り	腹帯分館・現地	5(水) 26(水)	15(土)	27(日) 第4日曜	玉伐り・薪割り 薪棚の製作・整備
8 月		お休み		2(水) 23(水)	19(土)	28(日) 第4日曜	薪棚の製作・整備
9 月	10(日)	後期実施計画の具体 化・現地整理	腹帯分館・現地	6(水) 27(水)	16(土)	24(日) 第4日曜	薪棚の製作・整備
10 月	8(日)	入山・B作業 イベント(予定)	腹帯分館・現地	4(水) 25(水)	21(土)	29(日) 第5日曜	薪棚の製作・整備 伐倒・玉伐り
11 月	12(日)	入山・伐倒・玉伐り・ 搬出・薪割り	腹帯分館・現地	1(水) 22(水)	18(土)	26(日) 第4日曜	伐倒・玉伐り他 伐倒
12 月	10(日)	入山・伐倒・玉伐り・ 搬出・薪割り	腹帯分館・現地	6(水) 27(水)	16(土)	24(日) 第4日曜	伐倒
1 月		お休み		3(水) 24(水)	20(土)	28(日) 第4日曜	伐倒
2 月	11(日)	入山・伐倒・玉伐り・ 搬出・薪割り	腹帯分館・現地	7(水) 28(水)	17(土)	25(日) 第4日曜	伐倒
3 月	11(日)	入山・伐倒・玉伐り・ 搬出・薪割り	腹帯分館・現地	7(水) 28(水)	17(土)	25(日) 第4日曜	伐倒 玉伐り・搬出

定例会は毎月第2日曜日(8月及び1月は休み)で腹帯集会場に午前9時30分集合

現地活動終了は午後3時で、再度集会場に集合し、キモチ又は相当分の薪をいただいてから解散します。

昼食・飲み物等は持参し、作業のしやすい服装で参加(但し、午前中のみ参加の場合は昼食は不要)

月に1回定例会とは別に「B作業活動日」を日曜日に設けました。各活動に参加の際は必ず事務局まで連絡ください。定例行事等に**変更がある場合は参加連絡者のみにお知らせします。**

「B作業活動日」は、現地に直接午前9時30分集合してください。なお、参加者は入山届けを代表者が提出してください。B作業終了後にA作業を行なう方は入山料を免除しますが、入山届けには一緒にA作業実施の記載および薪で持ち帰った旨を記載。また、作業内容はあくまでも予定なので変更になる場合があります。作業内容は当日担当者から説明します。上記以外に入山する場合は必ず2名以上で活動することが義務付けされていますので守ってください。

当会の活動は自己責任で行うことになっています。「NPO法人川崎町の資源をいかす会」としては事故等について一切責任を負うことは出来ません。怪我などには十分に注意して活動にご参加下さい。但し、傷害保険には加入していますが、B作業参加者から今年度は1回につき0.25キモチを負担いただいています。(昨年度は10月から0.5キモチ負担いただきました。)